【概要版】

大口町自殺対策計画 ＜2019～2023 年度＞

誰も自殺に追い込まれることのないほほえみあふれるまち　おおぐち

■計画策定の背景

1998(平成10)年、年間自殺者数が３万人を超え、以降、年間自殺者数が３万人を超える年が続きました。自殺対策などにより、2010（平成22）年から自殺者数は減少していますが、いまだ年間で２万人を超える自殺者がおり、依然、非常事態であることに変わりありません。

2016（平成28）年４月、自殺対策基本法の施行から10年が経過し、自殺対策のさらなる強化と推進のため、「自殺対策基本法の一部を改正する法律」が施行され、市町村に「市町村自殺対策計画」の策定が義務付けられました。翌年には政府が推進すべき自殺対策の指針である「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定され、自殺総合対策の基本理念を「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」としています。

このほど、自殺を社会の問題として捉え、町全体で自殺対策に取り組み、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、自殺対策基本法第13条に基づく「市町村自殺対策計画」として「大口町自殺対策計画」を策定しました。

■大口町の自殺者の現状

大口町の自殺者数の推移をみると、年によって違いはありますが、平均すると５人前後となっており、全国の推移のように減少傾向にはなっていません。

▼大口町の自殺者数の推移

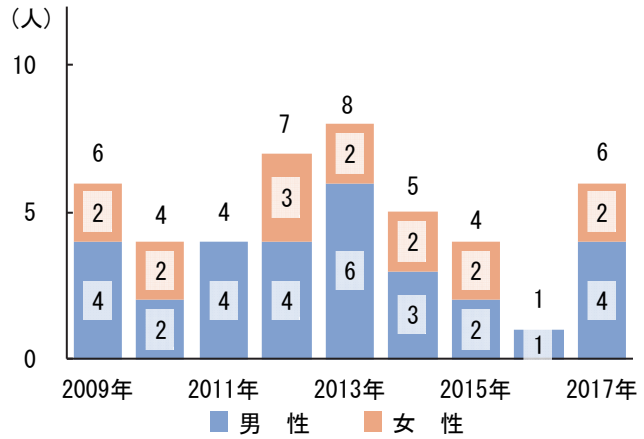

資料：「地域における自殺の基礎資料」（厚生労働省）

2013～2017年の自殺者の年齢構成割合をみると、40代、60代、70代がそれぞれ20.8%を占め、60歳以上の高齢者が半数以上占めています。

▼大口町の自殺者の年齢構成割合

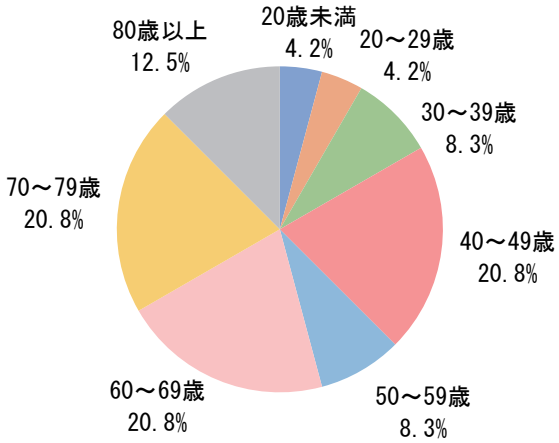

資料：「地域における自殺の基礎資料」（厚生労働省）

■アンケート調査結果と課題

町民のこころの健康や自殺に関する考え方・意見等を把握し、計画策定のための基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を行いました。

【結果】これまでに、本気で自殺したいと考えたこと（自殺念慮）があったかをたずねたところ、「あった」との回答は18.4%（約5人に1人）、特に男女とも、30代が最も高くなっています。

【課題】それぞれのライフステージなどをもとに、自殺の危機に陥っている、または陥りそうな人に適した対策の推進が必要になってきます。

▼これまでに自殺を考えたことがあるか

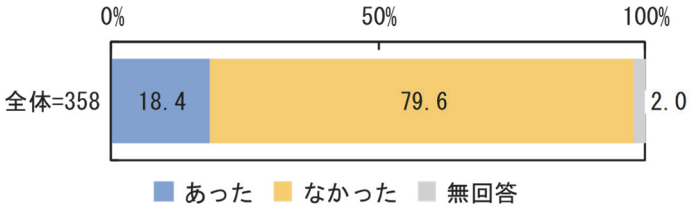

【結果】自殺対策が自分に関わる問題だと思うかをたずねたところ、「どちらかといえば思わない」と「思わない」と合計した＜思わない＞が45.0%となっており、40%以上の町民が自殺対策は自分に関わりのないことだと考えています。

【課題】住民が、自殺について誤った認識や偏見を持たず、自分にも関わりのある問題であるという正しい知識を身につけることができるように啓発する必要があります。

▼自殺対策が自分に関わる問題だと思うか

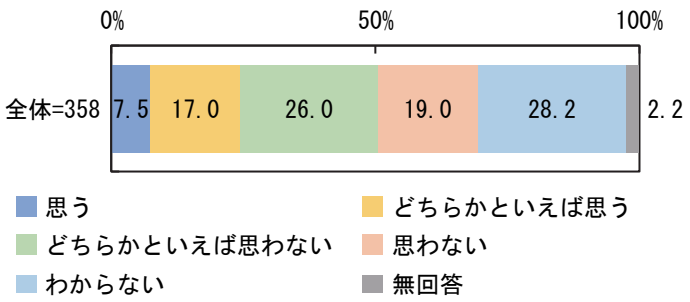

【結果】ゲートキーパー※という言葉について、「知っている」と「内容は知らないが、言葉は聞いたことがある」を合計した＜知っている＞が8.6%にとどまっており、「知らない」が90%以上を占めています。

【課題】自殺対策に関する4つの言葉について、知っている人はいずれも25%以下となっており、住民が自殺を地域や社会の問題として認識できるようにするためにも啓発する必要があります。

▼ゲートキーパーという言葉を知っているか

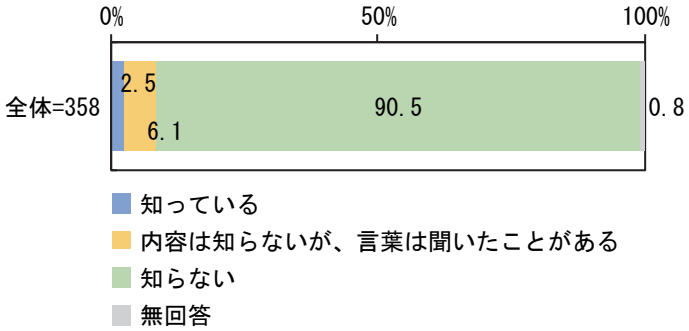

※ゲートキーパーとは

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、「命の門番」とも位置付けられる人を指します。
１人でも多くの人がゲートキーパーとしての役割を担うことにより、本町における自殺対策を推進します。

■計画の基本理念

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には、こころの健康の問題だけでなく様々な社会的要因が考えられます。自殺は、これまで＜個人の問題＞と思われがちでしたが、本来は＜社会の問題＞として認識すべき重大な課題です。

すなわち、自殺対策の基本は、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させることにより、自殺を防止していくことです。

そこで、**「誰も自殺に追い込まれることのないほほえみあふれるまち　おおぐち」**を計画の基本理念とし、「いのちを支える取組」を推進します。

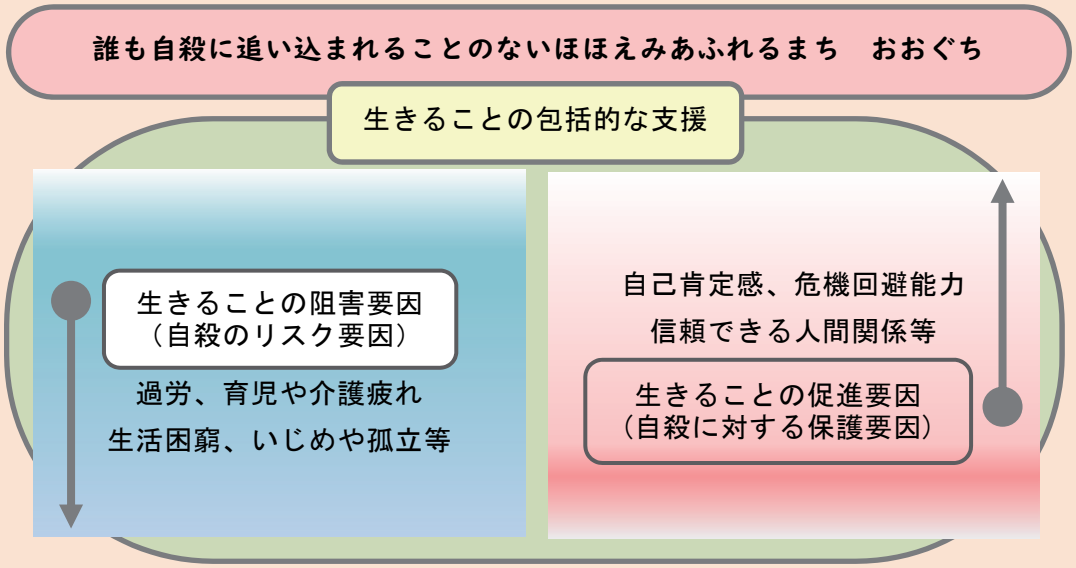

■数値目標

自殺総合対策大綱において、2026 年までに、自殺死亡率（人口 10 万人あたりの自殺死亡者数）を 2015 年（平成 27 年）と比べて 30%以上減少させ、13.0 以下とすることを自殺対策の目標として定めています。また、第 3 期あいち自殺対策総合計画では、2022 年までに自殺死亡率を 14.0 以下まで減少させることを自殺対策の目標として定めています。本町では、これらを踏まえ目標を次のとおり設定します。

区　分	基準値	目標値	
	2013～2017（平成25～29）年の平均	2019～2023年の平均	2026年
自殺死亡率 (人口10万人あたり)	20.7	14.0以下	13.0以下
自殺者数（人／年）	4.8	3.4以下	3以下

※目標値の自殺者数は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を基に算出

■施策の体系

基本理念　誰も自殺に追い込まれることのないほほえみあふれるまち　おおぐち

1 基本的な取組

(1)　地域のつながりを強化します
- ① いのちを支えるネットワークの構築
- ② いのちを支える庁内実務者会議の開催

(2)　いのちを支える人材を育てます
- ① ゲートキーパーの養成
- ② 教職員に対する研修
- ③ 職員に対する研修

(3)　住民の理解を促進します
- ① 啓発活動の推進
- ② こころの健康についての理解促進
- ③ ＳＯＳの出し方に関する教育の推進

(4)　相談や情報提供を充実します
- ① 相談体制の充実
- ② 情報提供
- ③ 子どもの相談体制の充実

(5)　生きることの促進要因を支援します
- ① こころの健康づくり
- ② 生きがい・居場所づくり
- ③ 遺された人への支援

2 重点的な取組

(1)　高齢者の対策
- ①　生きがい・社会参加の促進
- ②　介護サービスの充実
- ③　地域における見守り・支え合いの推進
- ④　相談体制の充実

(2)　生活困窮者の対策
- ① 相談・情報提供の充実と生活困窮者の早期発見
- ② 就労・生活面の自立支援

■計画の推進体制

●大口町障がい福祉調整会議の活用

総合的、効果的な自殺対策を推進していくためには、保健、医療、福祉等の関係者で協議する必要があります。そのために、現在設置されている「大口町障がい福祉調整会議」で「大口町自殺対策計画」の進行管理を行うとともに、計画の評価や、取組の方向性について協議していきます。

進行管理は、計画に掲げる目標や施策が、本町の現状に応じて的確に実行されているかなど、その達成状況を点検、評価し、次年度以降の施策・事業の実施に反映するＰＤＣＡサイクルにより行います。

●計画の進行管理（ＰＤＣＡサイクル）

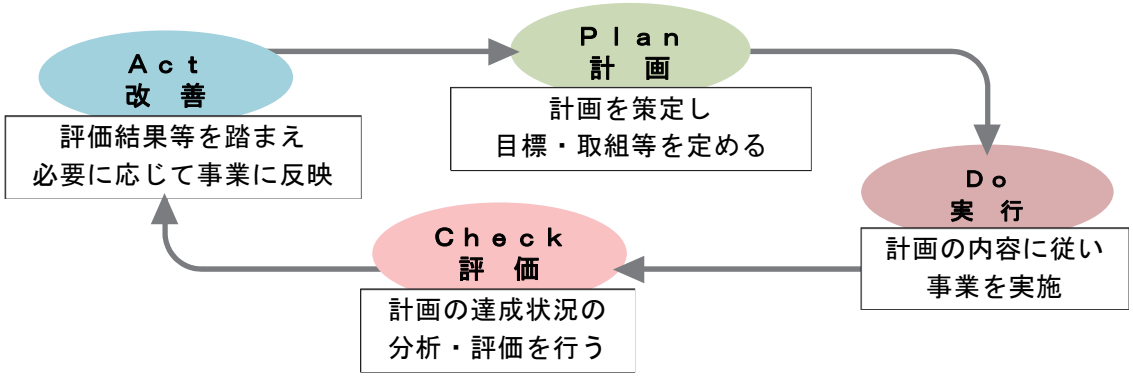

●関係機関等との連携

本計画の実現に向けて、自殺対策の取組が効果的に行われるよう、医療機関、学校、企業、県（江南保健所）など関係機関との連携を強化します。

●庁内関係部署との連携

自殺対策は、福祉・保健の分野に限らず、さまざまな分野の施策を総合的に進めることが重要となります。したがって、計画の推進にあたっては、福祉こども課が中心となり、「大口町自殺対策推進実務者会議」で関係部署との横断的な連携、調整を図ります。

■計画の周知

本計画は、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を、地域、関係機関、町が連携して推進していくことを目指し策定しました。

これによって、住民一人ひとりが自殺対策について、当事者意識を持って取り組めるよう、本計画が示した考え方や施策などの周知を図っていきます。

発行：大口町／編集：健康福祉部　福祉こども課
〒480-0126　愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目 35 番地　ほほえみプラザ 1 階
TEL 0587-94-1222（直通）